

平成21・22年度建設工事入札参加資格審査に係る
格付け基準の見直しについて

遊佐町指名審査会

【町内建設業者】

平成20年4月1日の経営事項審査の改正による客観点への影響及び競争性の確保等を勘案し、下記のとおり基準を改正した。

具体的には、町の基準が高すぎるため、各種工事の「その他建設業者」について、県で定めている「県内建設業者」と同一基準となるよう見直し、順次、前回までの点数差を「管内」と「町内」に割り振り新しい基準点とした。但し、電気工事の「町内」には県基準に当てはめた場合、大幅な減点となるため、近隣市町の基準を当てはめることとした。(この改正は5月20日より適用されます。)

◆土木一式工事

格付	平成19・20年度	業者数	構成比	→	格付	平成21・22年度	業者数	構成比	未改正時の業者数
A	総合点数が890点以上の もので、特定建設業の許 可を有し、1級の技術者が 5名以上であるもの	2	14%	→	A	総合点数が840点以上の もので、特定建設業の許 可を有し、1級の技術者が 5名以上であるもの	2	14%	2
B	総合点数が800点以上の もので、特定建設業の許 可を有し、1級の技術者が 1名以上であるもの(た だし、Aは除く)	5	36%	→	B	総合点数が690点以上の もので、特定建設業の許 可を有し、1級の技術者が 1名以上であるもの(た だし、Aは除く)	5	36%	3
C	総合点数760点以上ある もの(A、Bを除く)	0	0%	→	C	総合点数650点以上ある もの(A、Bを除く)	2	14%	2
D	総合点数が759点以下の もの(A、B、Cを除く)	7	50%	→	D	総合点数が649点以下の もの(A、B、Cを除く)	5	36%	7
14					14				

◆建築一式工事

格付	平成19・20年度	業者数	構成比	→	格付	平成21・22年度	業者数	構成比	未改正時の業者数
A	総合点数が840点以上の もので、特定建設業の許 可を有し、1級の技術者が 5名以上であるもの	0	0%	→	A	総合点数が820点以上の もので、特定建設業の許 可を有し、1級の技術者が 5名以上であるもの	0	0%	0
B	総合点数が800点以上の もので、特定建設業の許 可を有し、1級の技術者が 1名以上であるもの(た だし、Aは除く)	4	31%	→	B	総合点数が710点以上の もので、特定建設業の許 可を有し、1級の技術者が 1名以上であるもの(た だし、Aは除く)	3	23%	3
C	総合点数720点以上ある もの(A、Bを除く)	3	23%	→	C	総合点数630点以上ある もの(A、Bを除く)	3	23%	3
D	総合点数が719点以下の もの(A、B、Cを除く)	6	46%	→	D	総合点数が629点以下の もの(A、B、Cを除く)	7	54%	7
13					13				

◆電気工事

格付	平成19・20年度	業者数	構成比	→	格付	平成21・22年度	業者数	構成比	未改正時の業者数
A	総合点数が800点以上の もので、特定建設業の許 可を有し、1級の技術者が 2名以上であるもの	0	0%	→	A	総合点数が720点以上の もので、特定建設業の許 可を有し、1級の技術者が 2名以上であるもの	0	-	0
B	総合点数が720点以上の もので、1級の技術者が1 名以上であるもの(た だし、Aは除く)	0	0%	→	B	総合点数が640点以上の もので、1級の技術者が1 名以上であるもの(た だし、Aは除く)	0	-	0
C	A又はBに該当しないもの	1	100%	→	C	A又はBに該当しないもの	0	-	0
1					0				

◆管工事

格付	平成19・20年度	業者数	構成比
A	総合点数が880点以上の もので、特定建設業の許 可を有し、1級の技術者が 2名以上であるもの	0	0%
B	総合点数が720点以上の もので、1級の技術者が1 名以上であるもの(ただし、 Aは除く)	2	18%
C	A又はBに該当しないもの	9	82%

11

→

→

→

格付	平成21・22年度	業者数	構成比
A	総合点数が680点以上の もので、特定建設業の許 可を有し、1級の技術者が 2名以上であるもの	0	0%
B	総合点数が540点以上の もので、1級の技術者が1 名以上であるもの(ただし、 Aは除く)	0	0%
C	A又はBに該当しないもの	11	100%

11

未改正 時の業 者数
0
0
11

◆舗装工事

格付	平成19・20年度	業者数	構成比
A	総合点数が890点以上の もので、1級の技術者が5 名以上であるもの	0	0%
B	総合点数が800点以上で あるもの(ただし、Aは除 く)。	4	33%
C	A又はBに該当しないもの	8	67%

12

→

→

→

格付	平成21・22年度	業者数	構成比
A	総合点数が810点以上の もので、1級の技術者が5 名以上であるもの	0	0%
B	総合点数が650点以上で あるもの(ただし、Aは除 く)。	5	42%
C	A又はBに該当しないもの	7	58%

12

未改正 時の業 者数
0
0
12

カナ名称 事業者名	事業者番号	代表者氏名 所在地	営業所名 営業所所在地	営業所長名	所在地の区分													町内事業者												
					土	建	大	左	と	屋	電	タ	銅	鉄	ほ	し	板	ガ	塗	防	内	機	熱	電	造	さ	建	水	消	清
					木	築	工	官	び	石	気	イル	筋	筋	ん	ん	装	金	装	水	上	具	縁	通	園	井	具	道	防	掃
シヨウケンセツウキョウ 庄司建設工業株式会社	36	庄司 茂正 遊佐町菅里字十里塚193番499	庄司 茂正 遊佐町菅里字十里塚193番499	庄司 茂正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
シヨウキセツ 有限会社荘内設備	918	佐藤 晴之 遊佐町遊佐字舞鶴91番地の3	佐藤 晴之 遊佐町遊佐字舞鶴91番地の3	佐藤 晴之							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○					
スカワケンセツ 有限会社菅原建設	129	菅原 平行 遊佐町吹浦字横町42番地の1	菅原 平行 遊佐町吹浦字横町42番地の1	菅原 平行	○	○				○	○	○			○											○				
カハケンソウ 有限会社タカハシ建築	2022	高橋 仁 遊佐町白井新田字千度石長根80	高橋 仁 遊佐町白井新田字千度石長根80番地の2	高橋 仁		○																								
カハコウキョウ 株式会社高橋工業所	84	高橋 司 遊佐町当山字宝了20番地	高橋 司 遊佐町当山字宝了20番地	高橋 司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○					
カハシカケンセツ 有限会社高橋左官設備	1368	高橋 藤雄 遊佐町小原田字沼田52番地	高橋 藤雄 遊佐町小原田字沼田52番地	高橋 藤雄	○			○	○	○	○															○				
トモンケンセツ 土門建設株式会社	218	土門 義一 遊佐町遊佐字丸ノ内29番地の5	土門 義一 遊佐町遊佐字丸ノ内29番地の5	土門 義一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
マルコウスイトウ 有限会社丸幸水道	1017	高橋 淳一 遊佐町遊佐字下高砂9番地の1	高橋 淳一 遊佐町遊佐字下高砂9番地の1	高橋 淳一	○						○																○			
ミナヤマサトケン 南山 佐藤建築	1818	佐藤 純一 遊佐町菅里字南山1番地の244	佐藤 純一 遊佐町菅里字菅野南山1番地の244	佐藤 純一		○																								
ヤマコケンセツ ヤマ五建設株式会社	379	佐藤 徹 遊佐町当山字福ノ中96番地	佐藤 徹 遊佐町当山字福ノ中96番地	佐藤 徹	○	○					○	○										○			○					
ユウケンカイシャトモンコウムテン 有限会社土門工務店	2152	土門 勝吉 遊佐町菅里字菅野南山83番地の2	土門 勝吉 有限会社土門工務店 遊佐町菅里字菅野南山83番地の2	土門 勝吉		○																					○			
ユサデンキョウシ 有限会社遊佐電気工事	1301	佐々木 豊 遊佐町大字藤崎字茂森14-17	佐々木 豊 遊佐町大字藤崎字茂森14-17	佐々木 豊																							○			
リョウ 株式会社利功	20	川俣 利夫 遊佐町豊岡字茨田39番地の4	川俣 利夫 遊佐町豊岡字茨田39番地の4	川俣 利夫																							○			
ワタソウ 和田塗装	1349	和田 広志 遊佐町当山字幣掛12番地の1	和田 広志 遊佐町当山字幣掛12番地の1	和田 広志																							○			

(注意) 1.本町においては、土木一式、建築一式、電気、管及び舗装の5業種について、格付けを行なっています。
2.土木一式から清掃施設までの業種の欄で、それぞれの業種欄の○印は資格を有する事を示し、下段にはその格付けを表しています
3.所在地の区分は、申請のあった事業者の住所(その権限を営業所に委任している場合は、委任されている営業所の住所)により区分しています。